

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

3.1 環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価項目は、「長野県環境影響評価技術指針」の〔様式〕影響要因－環境要素関連表を基に、「ごみ焼却処理施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月、社団法人全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮して選定した。選定結果は表3.1.1に示すとおりである。

（1）一体整備する施設の取り扱い

本事業は、新ごみ処理施設として、ごみ焼却施設に加え破砕ごみ処理施設等のごみの中間処理及び資源化に関連する施設を一体整備する計画である。このうち、ごみ焼却施設が長野県環境影響評価条例に規定する第1種事業に該当するが、一体整備する破砕ごみ処理施設等その他の施設についても、環境影響評価の予測評価の対象とする。

（2）複数案の取り扱い

現段階では、対象事業実施区域はA案、B案の2案があるため、環境影響評価の項目の選定にあたり、以下のように取り扱った。

1) 整備する施設の種類の種類

A案、B案で一体整備する施設の種類の種類が異なるが（P14、表1.7.1参照）、施設の種類の種類による影響要因及び環境要素の差はないため、同様に扱った。またA案では、松本市リサイクルセンター機能の一体整備を行うかどうかにより、整備する施設の種類の種類が異なるものの（P14、表1.7.1参照）、影響要因及び環境要素の項目には差がないため、同様に扱った。

2) 工作物の撤去・廃棄

A案では、用地の引渡し時点で既に敷地内の既存施設（（株）長野県食肉公社、松本市リサイクルセンター）が解体されている予定であるが、一部の解体が本事業に含まれる可能性がある。B案では、必須である敷地内のゲートボール場や野球場の照明施設の解体が本事業に含まれる。

このため、A案、B案はいずれも工事による影響のうち「工作物の撤去・廃棄」があるものとして同様に扱った。

3.2 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、以下に示すとおりである。

3.2.1 大気質

表 3.2.1 環境影響評価の項目の選定理由（大気質 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	環境基準が設定されている物質	○	工事関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	粉じん	○	工事区域内における裸地等の未舗装路部分の走行に伴い発生する粉じんが、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	環境基準が設定されている物質	○	工事関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	粉じん	○	建設機械の稼働に伴い、粉じんが発生する可能性があり、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.2 環境影響評価の項目の選定理由（大気質 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	影響が考えられる要因はない。
自動車交通の発生	環境基準が設定されている物質	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い発生する二酸化窒素等により、周辺地域に影響を及ぼす可能性があるが、通行台数は明らかな影響がみられていない現状と大きく変わらない。
焼却処理施設の稼働	環境基準が設定されている物質	◎	焼却処理施設の稼働に伴い発生する排ガス中に含まれる二酸化硫黄等により、広範囲に影響を及ぼすおそれがある。
	その他必要な項目	◎	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.2 騒音

表 3.2.3 環境影響評価の項目の選定理由（騒音 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	総合騒音	○	工事関係車両の走行に伴い発生する騒音により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがある。
	特定騒音	○	
樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	特定騒音	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.4 環境影響評価の項目の選定理由（騒音 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	影響が考えられる要因はない。
自動車交通の発生	総合騒音	△	発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼす可能性があるが、廃棄物搬出入車両等の通行台数は明らかな影響がみられていない現状と大きく変わらない。
	特定騒音	△	
焼却処理施設の稼働	総合騒音	○	焼却処理施設の稼働に伴い発生する騒音により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	特定騒音	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.3 振動

表 3.2.5 環境影響評価の項目の選定理由（振動 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	振動	○	工事関係車両の走行に伴い発生する振動により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがある。
樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.6 環境影響評価の項目の選定理由（振動 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	影響が考えられる要因はない。
自動車交通の発生	振動	△	発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼす可能性があるが、廃棄物搬出入車両等の通行台数は明らかな影響がみられていない現状と大きく変わらない。
焼却処理施設の稼働	振動	○	焼却処理施設の稼働に伴い発生する振動により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.4 低周波音

表 3.2.7 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

表 3.2.8 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	低周波音	△	焼却処理施設の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、稼働する施設の種類の明らかな影響がみられていない現状と大きく変わらない。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.5 悪臭

表 3.2.9 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

表 3.2.10 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	影響が考えられる要因はない。
自動車交通の発生	悪臭	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴う臭気の漏えいが発生する可能性があるが、廃棄物搬出入車両等の通行台数は明らかな影響がみられていない現状と大きく変わらない。
焼却処理施設の稼働	悪臭	○	焼却処理施設の稼働に伴い発生する悪臭により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.6 水質

表 3.2.11 環境影響評価の項目の選定理由（水質 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削	環境基準が設定されている項目及び物質	△	掘削・造成工事等に伴い排水（濁水）が流出するおそれがあるが、流出防止策により周辺地域への影響の低減が可能である。
	水生生物	△	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	—	—	影響が考えられる要因はない。
舗装工事・コンクリート工事	環境基準が設定されている項目及び物質	△	コンクリートの打設等に伴い排水（アルカリ排水）が流出するおそれがあるが、流出防止策により周辺地域への影響の低減が可能である。
建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.12 環境影響評価の項目の選定理由（水質 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	—	—	プラント排水は無放流又は公共下水道接続、生活排水は下水道接続とし、周辺河川への放流は行わないため、水質への影響が考えられる要因はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.7 水象

表 3.2.13 環境影響評価の項目の選定理由（水象 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	—	—	影響が考えられる要因はない。
掘削	河川及び湖沼等	○	基礎工事（ごみピット等）に伴い地下水位が変化する場合には、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	地下水	○	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	河川及び湖沼等	○	地下構造物の撤去工事に伴い地下水位が変化する場合には、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	地下水	○	
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.14 環境影響評価の項目の選定理由（水象 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	河川及び湖沼等	○	地下構造物（ごみピット等）の存在に伴い地下水の流れ及び水位が変化する場合には、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
	地下水	○	
緑化 自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	河川及び湖沼等	△	焼却処理施設の地下水の揚水に伴い地下水位が変化する可能性があるが、明らかな影響がみられていない現施設の取水位置から変更はなく、取水量も大きく変わらない。
	地下水	△	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.8 土壌汚染

表 3.2.15 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	環境基準が設定されている項目及び物質	△	土地造成及び掘削に伴い残土の発生・搬出、搬入・盛土により、周辺地域に影響を及ぼす可能性があるが、現状では敷地内の土壌汚染は確認されていない。
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	土壌への影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.16 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	環境基準が設定されている項目及び物質	○	焼却施設の稼働に伴い発生する排ガス中のダイオキシン類により、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。
廃棄物の排出・処理	環境基準が設定されている項目及び物質	△	廃棄物（焼却残渣）の排出・処理に伴い土壌汚染（ダイオキシン類等）が生じる可能性があるが、飛散防止対策により、周辺地域への影響の回避が可能である。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.9 地盤沈下

表 3.2.17 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	—	—	影響が考えられる要因はない。
掘削	地盤沈下	△	基礎工事（ごみピット等）に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があるが、周辺地域では地盤沈下の事例はない。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	地盤沈下	△	地下構造物の撤去工事に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があるが、周辺地域では地盤沈下の事例はない。
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.18 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	地盤沈下	△	地下構造物（ごみピット等）の存在に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があるが、現施設の存在による地盤沈下は見られていない。
緑化 自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	地盤沈下	△	焼却処理施設の地下水の揚水に伴い地下水位の変化による地盤沈下の可能性があるが、現施設の稼働（揚水）による地盤沈下は見られていない。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.10 地形・地質

表 3.2.19 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削	地形	△	基礎工事（ごみピット等）及びに伴い、 土地の安定性等に影響を及ぼす可能性 があるが、設計、施工段階の配慮に より、影響の回避・低減が可能である。
	地質	△	
	土地の安定性	△	
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.20 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生 焼却処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.11 植物

表 3.2.21 環境影響評価の項目の選定理由（植物 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	影響が考えられる要因はない。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	植物相	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生育環境の変化により、植物に影響を及ぼすおそれがある。
	植生	○	
	注目すべき個体、 集団、種及び群落	○	
掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等）	植物相	○	掘削や地下構造物の撤去工事に伴う地下水位の変化により、生育環境の水分条件が変化する可能性があり、周辺の植物に影響を及ぼすおそれがある。
	植生	○	
	注目すべき個体、 集団、種及び群落	○	
舗装工事・コンクリート工事	植物相	○	コンクリートの打設等に伴い排水（アルカリ排水）が流出する可能性があり、周辺の植物に影響を及ぼすおそれがある。
	植生	○	
	注目すべき個体、 集団、種及び群落	○	
建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.22 環境影響評価の項目の選定理由（植物 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	植物相	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照阻害により、植物に影響を及ぼすおそれがある。
	植生	○	
	注目すべき個体、 集団、種及び群落	○	
緑化	植物相	△	敷地内の緑化により、植物に影響を及ぼす可能性があるが、緑化樹種等の配慮により、影響の回避・低減が可能である。
	植生	△	
	注目すべき個体、 集団、種及び群落	△	
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	植物相 植生 注目すべき個体、 集団、種及び群落	△	地下水の取水により、地下水位に変化があれば植物に影響を及ぼすおそれがあるが、現施設の取水位置から変更はなく、取水量も大きく変わらない。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.12 動物

表 3.2.23 環境影響評価の項目の選定理由（動物 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	影響が考えられる要因はない。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	動物相	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生息環境の変化により、周辺の動物に影響を及ぼすおそれがある。
	注目すべき種及び 個体群	○	
掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	動物相	○	建設機械の稼働に伴い発生する騒音、濁水の流出等により、動物に影響を及ぼすおそれがある。
	注目すべき種及び 個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.24 環境影響評価の項目の選定理由（動物 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	動物相	△	建築物や外灯の照明により、周辺の動物に影響を及ぼすおそれがあるが、照明の漏洩防止策等により、影響の低減が可能である。
	注目すべき種及び 個体群	△	
緑化	動物相	△	敷地内の緑化により、動物に影響を及ぼすおそれがあるが、緑化樹種等の配慮により、影響の低減が可能である。
	注目すべき種及び 個体群	△	
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	動物相	○	焼却施設の稼働に伴い発生する騒音等により、動物に影響を及ぼすおそれがある。
	注目すべき種及び 個体群	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.13 生態系

表 3.2.25 環境影響評価の項目の選定理由（生態系 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	影響が考えられる要因はない。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土）	生態系	○	樹木の伐採及び土地造成に伴う生育・生息環境の変化により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがある。
掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	生態系	○	掘削や地下構造物の撤去工事に伴う地下水水位の変化による生育環境の水分条件が変化する可能性があり、また建設機械の稼働に伴い発生する騒音等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがある。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.26 環境影響評価の項目の選定理由（生態系 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	生態系	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照障害等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがある。
緑化	生態系	△	敷地内の緑化により、生態系に影響を及ぼすおそれがあるが、緑化樹種等の配慮により、影響の低減が可能である。
自動車交通の発生	—	—	影響が考えられる要因はない。
焼却処理施設の稼働	生態系	○	施設から発生する騒音等により、周辺の生態系に影響を及ぼすおそれがある。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.14 景観

表 3.2.27 環境影響評価の項目の選定理由（景観 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採	—	—	影響が考えられる要因はない。
土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	—	—	建設工事に伴い大型クレーン等の建設機械が稼働するが、一時的なものであり、景観への影響は小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

表 3.2.28 環境影響評価の項目の選定理由（景観 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	景観資源及び構成要素	○	地形改変及び樹木伐採後の状況が、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがある。
	主要な景観	○	
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素	○	建築物・工作物の存在により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがある。
	主要な景観	○	
緑化	景観資源及び構成要素	○	敷地内の緑化により、眺望景観等に影響を及ぼすおそれがある。
	主要な景観	○	
自動車交通の発生 焼却処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.15 触れ合い活動の場

表 3.2.29 環境影響評価の項目の選定理由
(人と自然との触れ合い活動の場 工事による影響)

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	○	工事関係車両の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがある。
樹木の伐採 土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音等が、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがある。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.30 環境影響評価の項目の選定理由
(人と自然との触れ合い活動の場 存在・供用による影響)

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	影響が考えられる要因はない。
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い交通状況が変化する場合には周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼす可能性があるが、廃棄物搬出入車両等の通行台数は明らかな影響がみられていない現状と大きく変わらない。
焼却処理施設の稼働	触れ合い活動の場	○	施設の稼働に伴い騒音等が発生する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがある。 「平瀬環境エリア」の創出を目指しており、事業により触れ合い活動の場が充実したものとなる可能性がある。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.16 文化財

対象事業実施区域内に指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在していないことから、本事業による直接的影響はない。また、対象事業実施区域に最も近い指定文化財は約 1km 離れた位置にあることなど、周囲で確認された文化財の状況や騒音等による利用環境の変化に対する間接的な影響要因はない。以上のことから環境影響評価の項目として選定しない。

3.2.17 廃棄物等

表 3.2.31 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物を発生させる要因はない。
樹木の伐採	廃棄物	○	樹木の伐採により、廃棄物が発生するおそれがある。
土地造成（切土・盛土） 掘削	残土等の副産物	○	土地造成及び掘削工事において、残土等が生じるおそれがある。
工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	廃棄物	○	工事により、廃棄物等が生じるおそれがある。
	残土等の副産物	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2.32 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生 焼却処理施設の稼働	—	—	影響が考えられる要因はない。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	施設から焼却残渣等が排出される。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.18 温室効果ガス等

表 3.2.33 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄（建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	—	—	工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、一時的なものであり、影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

表 3.2.34 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態 建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	影響が考えられる要因はない。
自動車交通の発生	温室効果ガス	○	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い温室効果ガス等が発生する。
焼却処理施設の稼働	温室効果ガス	○	施設の稼働に伴い温室効果ガス等が発生する。また、焼却熱を利用した発電等により、温室効果ガス排出削減効果が見込まれる。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

- 注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.2.19 日照阻害

表 3.2.35 環境影響評価の項目の選定理由（日照阻害 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

表 3.2.36 環境影響評価の項目の選定理由（日照阻害 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	日照阻害	○	建築物・工作物等の存在に伴う日照阻害により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがある。
緑化 自動車交通の発生 焼却処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

3.2.20 電波障害

表 3.2.37 環境影響評価の項目の選定理由（電波障害 工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等） 樹木の伐採 土地造成（切土・盛土） 掘削 工作物の撤去・廃棄 （建築物の解体等） 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。

表 3.2.38 環境影響評価の項目の選定理由（電波障害 存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変 樹木伐採後の状態	—	—	影響が考えられる要因はない。
建築物・工作物等の存在	電波障害	○	建築物・工作物等の存在に伴い電波障害が生じる可能性があり、周辺環境に影響を及ぼすおそれがある。
緑化 自動車交通の発生 焼却処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はない。